

## Ⅲ. セルビア共和国における調査

### 第1 セルビア共和国の概況

(基本データ)

面積：77,474 km<sup>2</sup> (北海道とほぼ同じ)

人口：約750万人

首都：ベオグラード (人口約160万人)

民族：セルビア人、ハンガリー人、アルバニア人等

言語：セルビア語 (公用語)、ハンガリー語等

宗教：キリスト教 (セルビア正教、カトリック) 等

政体：共和制

元首：ボリス・タディッチ大統領 (2004年就任、2008年再任、任期5年)

議会：一院制 (定員250名)

在留邦人数：86人 (2009年10月現在)

#### 1. 内政

2000年に民主化を果たし、国際社会との協調路線と経済改革を推進している。同国は将来のEU加盟を目指しており、EUとの関係強化を最優先課題としている。2008年4月にEUとの間で加盟の前段階である安定化・連合協定 (SAA: Stabilization and Association Agreement) に署名し、2009年12月、EUに加盟申請を行った。旧ユーゴ国際刑事裁判所との協力進展 (逃亡中のセルビア系戦犯被告の拘束) が課題となっている。

#### 2. 外交

セルビアはコソボの独立 (2008年2月独立宣言) を認めないとの立場を堅持しており、コソボ内セルビア系移民に財政・行政支援を続けているが、現政権は、独立に反対しつつも、コソボにおけるEUの活動については協力姿勢をとるなど国際社会によるコソボ安定化努力に協力しており、EU仲介によるコソボとの対話を通じた問題解決を目指している。

#### 3. 経済

2008年末の世界経済危機の影響を受け、それまで順調に成長していたセルビア経済は、輸出の落ち込み、自国通貨の大幅な下落、直接投資の停滞等、大きく後退の兆しを見せており、2008年まで毎年6%前後の伸びを見せていたGDP成長率も2009年はマイナスに転じている。

(1) 主な経済指標

	GDP	経済成長率	物価上昇率	失業率
2009年	429億ドル	-3.0%	12.7%	17.4%

(2) 主要産業

サービス業（商業、運輸等）、製造業（鉄鋼、繊維等）、農業（小麦、野菜等）

(3) 総貿易額・主要貿易品目（2008年：セルビア統計局）

輸出：110億ドル（鉄鋼、野菜、果実）

輸入：230億ドル（石油、天然ガス、自動車）

(4) 主要貿易相手国

輸出：イタリア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モンテネグロ

輸入：ロシア、ドイツ、イタリア

4. 日・セルビア関係

(1) 政治関係

1997年に旧ユーゴから独立したセルビアを承認し、外交関係を開設。セルビアの民主化（2000年）後、ODAを通じた対セルビア支援を行っている。

(2) 経済関係

輸出：11億円（自動車、化学製品）

輸入：4億円（冷凍果実、ワイン）

(出所) 外務省資料より作成

## 第2 我が国のODA実績

### 1. 対セルビア援助の目的と意義

セルビアは、西バルカン地域全体の安定と発展を図る上で、鍵を握る存在である。また、同国は伝統的に親日的な国であるとともに、我が国のセルビア支援は同地域に関心の高いEU等国際社会との連携強化にも資するため、同国の持続的経済成長を支援することには意義がある。

### 2. 我が国の対セルビア援助の重点分野

#### (1) 市場経済化

今後のEU加盟を視野に持続的な経済成長を達成することが求められている。中小企業振興、投資・輸出促進、観光、農業などの産業育成等に協力が必要とされている。

#### (2) 医療・教育

セルビア政府は財政状況が厳しく、更に国内に約30万人の難民・避難民問題を抱えているため、基本的な社会サービスの提供に支障をきたしている。我が国はこうした状況に対し、医療分野においては医療機材及び救急車整備等を、教育分野においては小学校の校舎改修・教室整備等を重点的に実施している。

#### (3) 環境保全

環境対策が遅れているセルビアでは、環境保全に係る人材育成等が不可欠である。我が国は、有害廃棄物対策、水質管理等に係る専門家派遣を実施している他、国際機関を通じた環境分野への技術協力を行っている。

### 3. セルビアに対する援助実績

#### 援助形態別実績

(単位:億円)

年 度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005	-	9.95	2.05
2006	-	5.61	2.91
2007	-	1.52	3.36
2008	-	1.55	1.32
2009	-	0.97	3.95
累 計	-	205.45	25.38

(注)円借款・無償資金協力はE/Nベース、技術協力はJICA経費ベース

(参考) 主要援助国の対セルビア経済協力実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2003年	米国 209.71	フランス 207.89	ドイツ 116.75	ギリシャ 59.21	スイス 57.52	12.07	852.99
2004年	米国 181.23	ドイツ 87.36	スイス 56.32	スウェーデン 39.43	ノルウェー 37.04	11.38	582.73
2005年	米国 185.71	日本 121.58	英国 93.00	ドイツ 67.81	フランス 57.51	121.58	812.44
2006年	ドイツ 202.49	英国 180.49	米国 147.00	イタリア 129.65	フランス 109.76	8.42	1,169.24
2007年	米国 105.12	ドイツ 78.39	スイス 47.02	ノルウェー 40.80	ギリシャ 35.88	7.23	476.13

4. その他

セルビアの経済成長に伴い、一般無償資金協力は供与対象外となっている（1人当たりGNI：5,690USドル（世銀2008年））。

(出所) 外務省資料より作成

### 第3 調査の概要

#### 1. ニコラ・テスラ火力発電所排煙脱硫装置建設事業（円借款検討案件）

##### （1）経緯

2009年7月 セルビア政府より正式要請。

2009年8月～2010年3月 経済産業省委託によるF/S調査

2010年6月 JICAによる情報収集ミッション派遣

##### （2）事業の背景

セルビアにおいて石炭火力発電所による発電電力量は全体の73%（2009年）を占めるが、燃料の石炭は硫黄分及び灰分が高く、国内の環境基準を上回る硫黄酸化物や煤塵といった大気汚染物質が排出され、環境への悪影響が懸念されている。

ベオグラード近郊にあるセルビア最大の発電所であるニコラ・テスラA火力発電所に排煙脱硫装置を設置することにより、大気汚染物質の削減を図る事業につき日本政府に要請（6ユニットの内、要請対象は4ユニット）があり、セルビア電力公社を実施機関とした円借款案件として検討されているものである。

##### （3）現地説明の概要

###### 【施設の概況】

ニコラ・テスラ火力発電所では何箇所かに分かれて発電を行っているが、全体の発電量で言うと3,288メガワットの容量があり、セルビア全体の電力の発電量の33%になる。火力発電所、水力発電所含めてセルビアの半分以上の電力を生産している。2010年7月1日までに53万8,000メガワットの発電を行っており、1年間で8億トンの石炭を消費している。一番古いブロックは1956年にできたコルバラ発電所にあるA1という発電所である。一番新しい発電所は1985年にできた。ニコラ・テスラ火力発電所のB2という発電所であり、620メガワットの容量がある。

###### 【火力発電所の歴史】

火力発電所の歴史をみると3つの時期に分けることができる。第1は1970年から85年までである。このときは強力な発展時期にあり、様々な施設が集中的に作られた。第2が1990年から2000年であり、国際的にセルビアが制裁を課せられていた時期である。この時期はこれまで培ってきた我々の資産・財産を使ってしまった。また、国からの補助はあまりもらえなかった。制裁が終了した2000年から現在に至るまで、既存の施設の修繕を行っている。これが第三の時期である。施設の更新をする理由は、施設自体が古くなっていること、1990年代の制裁の時期に適切な保持ができなかったことがあげられる。そういう問題を抱えているので、故障する回数も多くなっている。そのようなことをなくして、よ

りよい条件を作ろうと努めている。我々が今目標としているのは次のとおりである。まず機械を新しくしてあと 10 万時間余計に稼働できるようにする。職場での安全性、施設の信頼性の向上に努める。エネルギー効率性の向上にも努める。各ブロックの出力を強化する。これらのことをすべて環境に配慮しながらやっている。

### 【改善計画】

改善計画は 2000 年初頭より始めた。最初は調査ということで、ニコラ・テスラ火力発電所の環境に与える影響調査を行った。2004 年から 2006 年にかけて大気中の分析を行った。2004 年から 2012 年にかけて電気フィルターの設置を行い、使用済みの汚水の処理を行っている。

そういった様々な取組みの結果、発電量がかなり上がった。30 億キロワット余計に発電できるようになった。すべてのブロックで平均すると 400 メガワット増えたことになる。こういった修繕を経て、月間の発電量は最高記録を更新し、施設の信頼性についても随分改善が見られている。

### 【環境保護】

火力発電所としては様々な分野に投資を行い、改修、環境保護を中心に投資してきた。これまでの投資額は 4 億 5,000 万ユーロであり、そのうち、約 50% がセルビア電力公社の資金、残り 50% が外国からの資金である。財政的にも効果が上がっている。改善後、400 メガワットが新しく増えることになる。これまで我々が投資してきた額の 2 倍が必要になる。我々の発電した電気について東欧を中心に売却する。10 億ユーロの売上げが上がるものと思われる。投資が効率的に資金を増大させることが可能となっている。

これまで改修のために投資をしてきたが、いつも環境保護が問題になってきた。今後は脱硫が問題となる。脱硫に関して我々が行った調査によると、報告書ではプロジェクトは周辺に配慮したものになることが強調されている。排煙脱硫装置は巨額なものになると見込まれているが、セルビア電力公社、ニコラ・テスラ火力発電所としてはやらなければならないと思っている。

もし、これがうまくいかないとこの発電所の周辺部が悪い影響が起き、破滅的状態になることが見込まれる。硫黄酸化物の排出はこの周辺部だけでなく、国境を越えて他の国に広がる可能性がある。年間で 3,000 万トンの石炭を使っていることで環境に悪影響があることは想像いただけるだろう。我々は責任を自覚している。我々は周辺部を中心に環境がどういう状況にあるか監視している。我々としては必要な資金



(写真) ニコラ・テスラ火力発電所概要説明

を集めて必要なプロジェクトを行っていききたい。残念なことにセルビア電力会社だけでは資金を全部確保することはできない。プロジェクトを実施するためには、どなたかに支援をお願いせざるを得ないが、資金があること、必要な技術があることも大切な要素になる。我々はいろいろ分析した結果、お願い先として日本を選ばせていただくことになった。私は日本の環境基準を調べたが、日本の環境基準は非常に高い。日本は環境保護についてどのようなことをすればいいかという意識が非常に高い国ではないかと考えた。脱硫のプロジェクトの必要性を詳しくは説明しないが、日本の環境基準は高い水準にあるので、日本はそういうことを念頭に仕事をしてくれると考えている。

### (3) 意見交換

(派遣団) 日本の経験からいえば、環境問題は生産効率を高めて生産性を高めることになる。環境問題を重視することはニコラ・テスラ発電所の生産効率が上がって利益になる。脱硫装置の次は、石炭のガス化が問題になると考えられる。石炭のガス化も可能である。将来はこういったことも考えて援助を要請してもらいたい。

(発電所) 1か月ほど前日本を訪問した。訪日の目的は、脱硫装置の我が国への導入である。脱硫装置を作っている企業を訪問し、使っているところも見た。その際、日本の企業との職務の遂行の仕方の違いを知り、学ぶものが必ずあると思っている。二酸化炭素の削減にも学ばなければならない。我々が今考えていることは使う石炭の量を減らすことである。石炭に代わる再生可能エネルギー、バイオマスに変えていくことを考えており、ガス化も重要なことと考えている。我々は質の低い褐炭(リグナイト)を大量に燃やしている。今後のプロジェクト依頼の優先順位としては、これまで我々が話をしてきたとおりである。

(派遣団) 脱硫の排出量基準でいえば、日本はドイツの4分の1である。これまで日本のODAは各省庁の縦割りで十分推進できなかったが、本日こういった意義深い案件の話聞いたので今後推進していきたい

(発電所) これまでもいろいろな日本企業と話をしてきた。JICAとも話をしてきた。今後、このプロジェクトがうまくいくことを望んでいる。

### (4) 派遣団の所見

現地での概要説明は予定時間を遙かにオーバーする熱の入れようであった。また、地元メディア(放送局、新聞社)が派遣団の視察取材に来ており、地元でも本案件に関心が高まっていることが感じられた。現地視察は終始友好的な雰囲気で行われ、これまでの日本の援助、日本企業の仕事ぶり、日本の環境技術の水準等を通じて、我が国



(写真) ニコラ・テスラ火力発電所外観

に対し高い信頼が寄せられていることが感じられた。このような日本に対するセルビア側の信頼に応えるだけでなく、この地域において我が国の高い技術水準に基づく援助を行うこと、すなわちニコラ・テスラ発電所に排煙脱硫装置を設置することは、戦略的な観点から見ても必要性は十分にあると考えられる。

## 2. ゼムン区成人身体障害者施設に対する特殊車両及び機材整備計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)

### (1) 事業の概要

ゼムン区に所在する、セルビアで成人身体障害者を受け入れている全寮制の施設である本施設に対し、障害者輸送のための特別車両及び電動リフトを供与したものである。本施設では、本機材の導入により、屋内において入居者が容易に移動できるようになったほか、屋外の公共の場への移動が容易になったことにより、スポーツ大会等の課外活動に参加できるようになり、入居者の精神的・身体的負担の軽減に大きく貢献したものである。



(写真) ゼムン区成人身体障害者施設

### (2) 意見交換

(派遣団) この施設には、上手に描かれた絵がかかっている。入所者で絵を描く人が何人いるのか。

(施設所長) 施設の中で6人ほど絵を描く人がいる。8月末に専門の学生を招いて絵の勉強会を行っている。

(派遣団) パソコンなど入所者の能力を引き出すのに苦勞をしていると思うが、そのことについて何か苦勞があればお伺いしたい。

(施設所長) 能力を引き出すのに大きな苦勞は感じない。ここに入所している人達が自分から関心を持って行っている。創造の時間を作っており、その時間を利用して入所者が首飾りのルーやシャツを自分で作って、1日をできるだけ充実して過ごしたいという強い希望を持っている。

(派遣団) この施設にも職員だけでなく、ボランティアの方々がおられると思うが、このような方々の関係を含め、施設と地域との関係はどうなっているか。

(施設所長) この施設でボランティアの数は多くなく、これまで2人しかいたことがない。その他は軍人である。セルビアでは、徴兵に行かない軍人についてはボランティア活



動をするという制度があり、そのような軍人がこの施設に来ている。これまでたまたまそういう軍人が職員と意思疎通がうまくいかないということがあったが、そういう問題はその場で何とか克服してよい関係を築くよう努力している。

地域との関係についても友好的関係を築いている。この施設で記念式典(パーティ)があれば、近くの隣人、地域の方を呼んで一緒に楽しむようにしている。地域の方々もこの施設の必要性を理解しており、その意味で地域の方々とよい関係が作られているのではないかと考えている。

ちなみに、この施設はセルビア政府によって設置された国有施設である。セルビア労働社会政策所の管轄に入っている。

(派遣団) 収容者は何人いて、スタッフは何人いるのか。患者の体が大きいのでスタッフも相当必要になるのではないか。

(施設所長) 80人収容できる施設で今80人収容している。スタッフは、73名。10名が患者と一体の関係。73名のうち27名が看護婦という医療に関わる方々である。患者をベッドから上げ下げするのは非常に大変な仕事であり、27名という人数では不十分な状況であるが、この仕事に対する愛情があるので何とか一生懸命がんばっている。

(派遣団) ここの施設は国立と言うことだが、このような施設は全国に幾つあるのか。社会主義から体制が変わった段階で国の支援がかなり変わってきたのか。障害者自身がこういった施設に入る前に簡単に入れるようになったか。

(施設所長) セルビアではこのような施設は2件しかない。ニーシュという町にもう1件ある。1998年にはこういった施設はセルビアにはなく、若い障害者は老人施設に行かざるを得なかった。体制の変換により支援体制が大幅に変わった。地方における支援、身体的に障害を持っている人の支援が変わった。また、セルビア政府は国際障害者条約に入っている。

(派遣団) 入居倍率はどのくらいか。

(施設所長) この施設に入りたい人はかなりいる。それについて、今数字は持ち合わせていない。法律改正が行われているところであり、障害を持った人はこういった施設にこなくても自宅で療養が行えるようになる。

(派遣団) ここにいる患者は、生まれつきの障害者なのか。戦争で障害者になったのか。

(施設所長) 3種類の方々がいる。生まれつき小児麻痺のような障害を負った方々がいる。

2つめは、交通事故、戦争で障害を負った方々である。戦争でけがをした人は1人しかいない。大半は交通事故で障害を負った方々である。3つめは、年齢を重ねるとともに障害を負う方々が出てくる。

(派遣団) 身体障害者で精神障害者はいないか。

(施設所長) 身体的障害者が多い。精神的障害者が若干いる。

(派遣団) 草の根無償でどういう点が良かったか。今後の支援としてどういうことを期待するか。

(施設所長) 日本政府からの支援により文化的イベントに簡単に参加できるようになった。車椅子のままバスに簡単に乗降できるようになった。ミニバスは施設の人を運ぶの

に毎日使っている。この車両がないと、ベオグラード市の施設のバスを利用しなければならないが、予約をしても使えなかったり、十分手配できないことがある。そういうことを我々はしなくても良くなったので感謝している。新たな今後の展望ということでは、12年前にこの建物が作られたが、雨が降ると雨漏りをする。13万ユーロくらいを労働社会政策所に要求している。建てられたのは1950年代であり、修復を繰り返してきた。

(派遣団) 日本でもこういった施設がある。身体障害者と精神障害者をどう扱うかが大変な問題となっている。

(施設スポーツクラブ代表) 私はこの施設のスポーツクラブの代表を務めている。日本から



(写真) 施設入居者との懇談

からの支援については、前セルビア大使に話をさせていただき、自分も加わったことがある。ミニバスは施設に簡単に障害者を連れて行ってくれ、昇降機械は簡単に乗り降りができるということでありがたく使わせてもらっている。日本からの支援（6万ユーロ～7万ユーロ）は、労働社会政策所の支援よりも役に立っている。また、カナダはこの施設に対し、インターネットカフェの整備を行ってくれた。

ここのスポーツクラブは非常に活躍している。パラリンピックの円盤投げで世界記録を持っている方がこの施設に属しているが、それが我々の誇りでもある。

### (3) 派遣団の所見

現地を訪れた際、障害を持った入所者の方が電動車いすで実際に車両に乗り込んでみせていただいた。セルビア政府が財政難であることもあって、日本が援助を必要とする施設に必要な援助を行ってくれたことに感謝していることが感じられた。派遣団が訪れた施設は国立の施設であり、全国でも2箇所しかないとのことであった。対象選定においても適切であったと評価できる。

## 3. ベオグラード市公共輸送力復旧計画（一般無償）

### (1) 事業の背景

ベオグラードでは、長期にわたる旧ユーゴスラビア紛争及び国際社会による経済制裁後、著しく疲弊した経済状況下において、市民の安価な移動手段としてバス交通の利用が増加していた。しかしながら、同市の公共交通機関を運営しているベオグラード市公共輸送公社は財政難のため、バスの新規購入や必要な維持管理も困難な状況にあり、保有するバス

の台数は大幅に減少し、現有のバスも老朽化が進んでいた。

## (2) 事業の概要

市民の足である公共バスの輸送力を強化するため、ベオグラード市公共輸送公社に対し、



(写真) ベオグラード市公共輸送公社

93 台の新車バス車両を供与したものである。本支援は、終戦間もないセルビアにおいて市民のニーズに直接応える支援であったことから、セルビアの政府・市民レベルから累次にわたって感謝の念が述べられている。供与したバスは約 10 年がたつ現在に至っても、ベオグラード市民の足として重宝されており、日本からの協力として代表的な支援となっている。

## (3) 現地説明の概要

1990 年代後半はセルビアにとって厳しい時期であった。当時は、セルビアに制裁が課されており、財政的な問題もあった。ベオグラード市車庫にはひどい状態の車しかなかった。2000 年になって、日本政府は新しいバスの車両を提供する用意があると表明した。2003 年になって 93 台のバスがこちらに届いた。その時点では、会社にとって最も重要な新たな車両の購入であった。それらのバスは、走り初めてから 8 年を迎える。これらのバスは 50 万から 65 万キロメートルを走行した。ベオグラードにこれらのバスが到着してから我々はこれらのバスを 8 路線で使うことで合意をした。そのとき合意した 8 路線は今日でも守られている。8 年間それらのバスについては大きな問題（モーターを替える等）は起こっていない。定期的に点検をしているがそれ以外に、大きな修理をすることはほとんどないという状態である。

本日、皆様には 17 台のバスを見てもらった。清掃、保持ラインもみてもらった。清掃、保持ラインの裏には特別なラインがあり、バスの補修、点検を行っている。清掃ラインでは我々のやる気もみてもらった。市内でもバスが走っているが、そのバスとここでのバスとは大きな違いがないと思っている。当時の日本の支援はベオグラードが海外から受けた最も大きな支援であると思っている。その後日本からは、



(写真) バス清掃作業

ベオグラードの上水道に関してもいろいろな施設を提供してもらった。バスの支援を受けた我々ベオグラード市公共運送公社、上水道施設に関して支援を受けた上下水道公社は共同で、本年カルメグダン公園の中に共同で、日本の支援に感謝するため日本の泉の施設を設けた。これはまさに日本政府が必要なときに、必要な支援をしてくれたことをもう1度感謝するためにこの施設を作ったものである。

#### (4) 意見交換

(派遣団) 昨日ベオグラード市に着いて、非常に感動したことがある。それは、市内を日本の国旗を掲げたバスが走っており、乗客で満員だったことである。やはり、ODAをしてよかったと一同が考えている。93台のバスが、8年もたって、50万キロを走っているにもかかわらず、すばらしい状況にあるということで、このバスを運営、整備されている日頃の努力に感謝をしたいと考えている。

(派遣団) 日本のバス会社もベオグラードに来て勉強をしなければならぬと感じた。ベオグラード市内では、交通機関として電車も走っていた。交通の何パーセントがバスによって担われているか。

(輸送公社) 全体の86%がバスであり、他に電車、トロリーバスが走っている。

(派遣団) バスが交通機関の主役とあってよいか。

(輸送公社) バスはベオグラード市公共交通の主役になっている。新しく地下鉄を建設する計画があり、2011年中、遅くとも2012年始めには計画を作ることになっている。

(派遣団) 8路線の乗客はどのくらいか。

(輸送公社) 1日当たりバスは17時間走る。1台当たり1500人運ぶことになる。1日10万人を超える人が運ばれている。

(派遣団) 93台全部が運行しているのか。

(輸送公社) 93台全部が走っている。1台は通常点検をしているが、走行している。

(派遣団) 市内ではマイカーも走っている。今後、公共交通機関の体系に関してどのような予測をしているか。

(輸送公社) 86%はベオグラード市の交通局の割合。全体で1日118万人の乗客を運んでいる。60%を運んでいる。残りの40%がマイカー、徒歩という別の交通手段を使っている。

(派遣団) 先ほど地下鉄の話があった。3年前にインド、ニューデリーへ視察に行ったとき、日本の援助(円借款)で地下鉄が作られていた。日本は財政に厳しい状態だが、軍隊を事実上持っていないので、世界の平和に貢献するためODA、円借款等の援助をしている。貴国にも日本の援助を活用していただきたいと思っている。

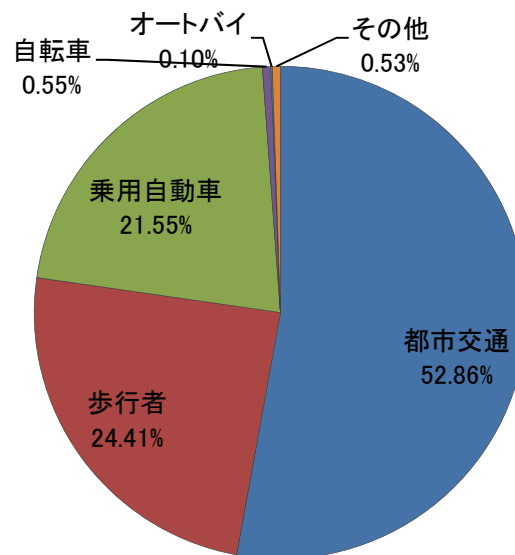
(輸送公社) ベオグラードは地下鉄の建設について真剣な話し合いを各方面と行っている。ここ何年かのうちには、地下鉄に関するより詳しい情報が出てくる。そういうことにも注意を向けてもらいたい。ベオグラードの財政も厳しい状態である。市においてもよりよい条件を求めていくことになる。

### (5) 派遣団の所見

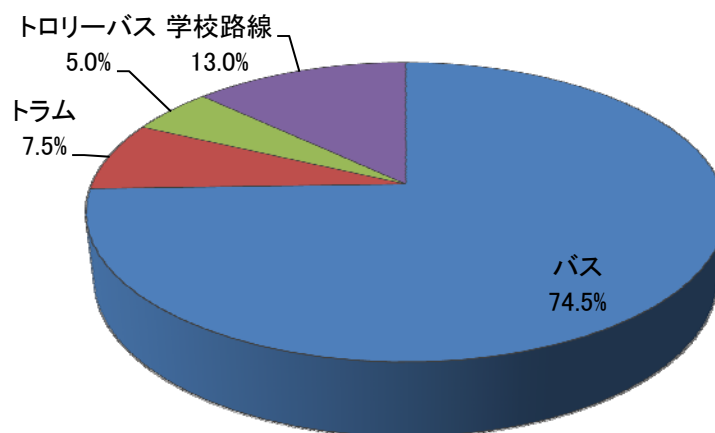
派遣団はベオグラード市内を視察する中で、日本からの援助のマークを付けたバスと何台もすれ違い、実際に市民の足となっていることが確認できた。また、輸送公社からは、本年日本の援助に改めて感謝するためカルメグダン公園に日本の泉を建設したことの言及があったように、日本の援助に対する好意的な対応が示された。また、ベオグラード市民も日本から多方面に渡って援助が行われていることを知っており、日本人に対する市民の反応も極めて好意的であることも実感された。その意味でこの援助は大きな意義があったと認められる。

### (参考)

#### (1) ベオグラード市交通概況



#### (2) ベオグラード市内の公共交通機関の路線数の割合



(出所) ベオグラード市公共輸送公社資料より作成

#### 4. JICA 専門家「中小企業メンター制度組織化プロジェクト」(技術協力プロジェクト)

##### (1) 事業の概要

中小企業メンター制度組織化プロジェクトは、セルビアにおける中小企業の振興・開発を目指し、地方開発庁をカウンターパートとして、メンター制度（積極的に顧客企業を訪問した上で現場指導を行う制度）を導入することを目的とするものである。

##### ①プロジェクトの概要

目標：標準化されたメンタリングサービスが整備され、実施される

期間：2008年8月～2011年8月まで（3年間）

##### ②メンター、メンター制度

メンター制度：中央政府（NARD：National Agency for Regional Development）が、メンターの育成支援と人件費の補助を行う。

活動内容：中小企業の経営を安定・発展させる重要な時期に、比較的長期の総合的な支援を行う。

実施機関：地方政府（RA：Regional Agency/Center、民間に非常に近い第三セクター）

メンター：RA職員で所定の条件を満たした者に対し認定証を発行する。

（メンターのイメージ…中小企業経営のノウハウを持つ相談員）

##### ③活動の内容

メンター制度の確立	・日本の経営指導員制度を参考にセルビアに合った制度の構築（メンターの定義、制度の構築、必要なトレーニングの決定等）
メンター育成	・34名のメンター育成のためのトレーニングとして、企業診断、財務分析、マーケティング、生産管理、商業銀行への事業計画を実施、その他5種類の副読本作成。
パイロットプロジェクト	・企業診断と生産管理はOJTも実施。 ・47企業に対してメンター支援を実施。
メンタートレーナー育成	・事業の自立発展性のためにメンタートレーナーの育成指導を実施。
規模の拡大（来年度）	・プロジェクト終了後の自立発展性を見すえて、パイロットプロジェクトから全国規模へ展開。 ・シニア海外ボランティアの活用も検討中。

##### ④プロジェクトの特徴

日本の中小企業支援政策、特に「経営指導員制度」を参考にしている。

単なる日本の制度の模倣ではなく、セルビア側カウンターパートによるイニチアチブによって当地域に根付く形で制度構築を実施している。

## (2) 現地説明の概要

セルビアは移行経済国である。80年代に、社会主義から資本主義国に舵をきった。この地域の特殊要因として、国が分割されたこと、内戦があったことが挙げられる。昔はこの国（旧ユーゴスラビア時代）は工業国であったが、7つの国に分割され、経済が長く停滞していた。他の国に比べて（経済成長の）タイミングを逃してしまった。この国は社会主義であったため、企業の所有形態は複雑である。企業は政府ではなく、労働者が持っている。ポーランドのような労働者自主管理になっている。但し、経営は政府が行っていた。民営化して、その責任の所在がバラバラになった。民営化はしたものの、設備が古い、経営手法が古いということで立ち行かなくなった。5,000人のうちの500人が再雇用されたが、後はスクラップされ、大量の失業が生まれた。

全部の企業が国営企業であったのではなく、その周りの小さな企業はもともと民間で運営されていた。大きな企業（国営企業）がなくなったため、これらの小さな企業は自分でやらなければならなくなった。マーケットはあるので、生き残りができるのか、他の国がそこを埋めてくるのかが問われることになるが、セルビア政府は、自分の国の企業を残していこうと考えている。

## (3) 意見交換

### 【中小企業支援の背景】

(派遣団) 大企業はどうしてなくなったのか。競争に負けたのか。社会主義がなくなって強制的に清算させられたのか。

(現地専門家) もともと従来の企業は生産性が低かった。統治形態が社会主義から資本主義へ移行する中でかつての企業は政府からの援助を受けられなかったことから、民営化せざるを得なくなった。外資がこのような企業を買ったが、それは生産性が高い一部に限られた。何千もの企業全てについてこのような買収が行われた結果、国全体では20%の失業率となり、地域によって失業率は30%にもなった。

2000年から経済が発展したが、貿易赤字が膨らんだ。輸入に対する輸出額が6割にしかならず、貿易赤字の割合が40%と非常に高い水準で推移してきた。これは復興が



(写真) JICA専門家との意見交換

進む中で輸入が必要だったという側面もあると思われる。国は財政赤字なので、復興資金が足りない。リーマンショックの後、セルビアはIMFとスタンバイの契約をしている。財政赤字がかさむ中で、どうやって税収を上げていくのか。社会主義だったので生産性が低い、イノベーションが足りない。国民所得は高いが、EU統合と言うことからするとまだまだ低い。最終目標はEU加盟。今の連立政権はそれを目標にしている。税

収を上げていくことが目標で、コアになっている。中小企業を育成して税収を上げていくことが施策の中心となっている。そのため、年度始めに中小企業だけでなく、地方開発も一緒に見るべきだということで地方開発庁に編成替えされた。

メンター制度は3年間のプロジェクトである。日本の経営指導員制度をモデルにしながら、セルビアに合う形で調整したセルビアオリジナルの制度である。近隣のバルカン地域で行ってはいない。日本のように一括の組織になっていないので、地方開発庁が予算手当をし、メンターの育成をすることによって実施されている。実際、事業を実施しているのは、レジナ・エイジェンシー (Regional Agency) であり、ほとんど民間企業と言って良い組織である。ナショナル・エイジェンシー (National Agency) と協力し、それを通った人達が活動することになっている。具体的な活動については、日本から持ってきた制度では全く根付かないので日本の企業に実際行ってもらった。全国レベル、県レベルで実際の作業を行いこうした形になった。セルビア政府がメンターの育成支援と人件費の予算を確保し、50社くらいに対しパイロットプロジェクトを立ち上げ、確認する作業がこの11月15日で終わった。セルビア政府には来年度予算についても同額を確保してもらおうと思っている。当方としては、プログラムに参加した50社を回って成果があったかどうかを2月、3月に検証する予定である。来年は全国レベルに拡大することとしており、そのための予算もお願いしている。ただ、このプロジェクトは来年8月で終わることになっている。

生産の部分が弱いので、今後はその点について日本のシニアボランティアにお願いしようと考えている。ここは、日本と予算も、制度も、人も違う。そのような中でどうやってプロジェクトを構築していくかが課題である。日本が強い部分は、日本から人を来てやってもらうが、セルビアが強いところ、例えばセルビアのマーケットについて日本人はわからないので、そこはセルビア人にやってもらおうと考えている。

ここでもEUのプログラムが動いているが、それをもっと有効活用ができればいいと考えている。中小企業でもEUのフレームワークに入り込んでいくことが必要である。バルカン諸国は社会主義国だった影響が強く、EUにうまく入っていけない状況にある。このようなセルビアに対して、日本は役に立つことがあると考えている。日本は、サッチャー主義ほど市場を重視しているわけではなく、社会主義国ほど市場に疎いわけではない。その意味で役立つことがあるのではないかと考えている。

我々は、EU制度と日本の制度のハイブリッドの形でプロジェクトを実施しているが、最終的にこの国はEUに加盟する方向で動いている。30年、40年経過すればセルビアはEU加盟国になっていると考えられるが、現時点では日本のアプローチは有効であると考えている。これが全体の概要である。

(地方開発庁) セルビアの経済状況は過去10年間にわたって悪い状況が続いていた。2000年の民主化の後、セルビアでは政治的な変革が起こった。トランジションといわれる。経済的な面では、社会主義的な経済から、市場志向型の経済にすることが求められた。セルビアの地理的特性としては、西バルカンという西欧と東の国の間に位置していることが挙げられる。社会主義時代から受け継いできた負の遺産があるが、比較的ここ



では競争という観念が強く、教育の質の高い労働力があつた。社会主義の前から、セルビアにはこうしたものがあり、ポジティブな側面があつた。現在の統計では、セルビアで登録されている中小企業の本数は34万企業であり、99.8%がプライベートビジネスである。GDPで見ると、中小企業の占める割合は60%、セルビアの就業者の3分の2を中小企業が雇用している。そういうことを考えると中小企業はセルビア経済にとって重要な部分を占める部門である。2002年に日本政府と協力関係が始まった。日本も10年間経済的に厳しい局面があつたが一息ついたらと承知している。セルビアにはそのような厳しい経済を改善するということが必要である。大きな投資はできないので、技術力で切り開いていくという手法が我々にとって必要であつた。その意味で日本の経営方式がセルビアの企業にとって適用可能ではないかと考えた。

最初に、日本政府、JICAと協力して手がけたのがセルビアの513の企業の代表者に対するトレーニングであつた。トレーニングに参加してもらつたのは、企業診断士と呼ばれる方々であつた。そのプロジェクトに追加的に必要だつたのが、メンター制度であり、それは現地専門家の話のとおりである。そういうわけで、メンター制度について我々は実施の要望を出したところ、JICA本部から3年間の承認を受けることになった。日本からの支援を受けることが有利であつたことを説明すると、日本のメンター制度は60年以上の歴史がある。セルビアでは2005年から行っている。日本のビジネスの方法については、最も日本でも人気のあるものをセルビアに取り入れることにした。日本の技術者は経験が高く、能力が高い。また、日本が戦後経済復興を遂げたことは奇跡であるとセルビアは思っている。日本に学ぶことはまだまだある。日本とセルビアが文化的な側面で関係が深まっていけば、経済的関係も深まっていくと考えている。

(派遣団) 全体的、マクロ的な構図として確認したい。中小企業が雇用の3分の2を担っていると言われたが、日本よりも若干少ないのではないか。そこを埋めているのはどこか。

(現地専門家) 大企業である。

(派遣団) ベンチャー企業に銀行がお金を出しているのか。また、日本では大企業があつて、1次下請け、2次下請けという構造になっている。中小企業以外ではどのセクターが雇用を行っているのか。

(現地専門家) 企業は金融が非常にきつい状況にある。金利が15%以下では貸してもらえない。銀行の預金の70%がユーロ建てであり、融資も基本的にユーロで行われる。デナール建てで貸される場合もあるが、その場合ユーロと連動した形で行われる。民間企業が融資になかなかアクセスできない。エンジェルファンドについて金融の進化がなかなか進んでいない。彼らは、親戚からお金を借りて仕事を行っている。大きな企業がなくなったが、ある企業はすごいスピードで伸びている。日本は動きが止まっている部分もある。日本と違うのは、例えば1億円の売上げがあると彼らは輸出を考えるということである。今種がまかされている状況にある。

### 【中小企業に対する具体的施策】

(派遣団) 日本では信用保証制度がある。中小企業に対して、公的機関が保証をして、銀行が比較的安い金利で融資することはやっているのか。

(地方開発庁) ハンガリーのモデルでやったがうまくいかなかった。ハンガリーのモデルは農業であり、80%まで保証できる。ハンガリーモデルはセルビアの中小企業の支援に向かない。ハンガリーモデルはファンドと銀行と企業を二重に保証した。余り機能しなかったので2008年にやめた。このファンドは、セルビアの地方開発ファンドに組み込まれた。北のヴォイヴォディナ自治州に行くと、ヴォイヴォディナ開発ファンドがある。地方に行くとローカルな地方開発ファンドがある。それらの財源は、商業銀行、地方自治体、国有会社を民営化したときに得られる、民営化収入、この3つを主な財源にしている。現在、国レベルで取り組んでいるのは、金融市場の活性化である。セルビアには、34の商業銀行があるが、すべて外国資本がもとになっている。このほか、採択ファンドがあるが、資金的に不十分である。

次に、セルビア政府が外国の直接投資に対する優遇措置を説明したい。セルビア政府は、海外からの直接投資が100万ユーロ以上、50人以上雇用するというものであれば、優遇措置を与えている。具体的に言うと、雇用者1人ごとに2,000ユーロから1万ユーロの補助金を出している。金額が違うのは、同業産業で補償がなされるかによる。こういったことに関しては、後で大使館に資料をお渡したい。

(派遣団) 2,000ユーロから1万ユーロの補助金は1回きりか。

(地方開発庁) 最低3年間雇用しなければならないが、1回きりである。

(派遣団) 企業が雇用して簡単に解雇できるか。インドは1回人を雇えば、簡単に解雇できないが。

(地方開発庁) セルビアは労働法について現在、改正作業中である。雇用者と被雇用者の権利関係の調整を行っている。改正法が通った暁には、労働者のほうも不利な扱いを受けることが今まで以上になくなる。雇用者の保護も充実すると考えている。

(派遣団) 中小企業の定義は何人までか。

(地方開発庁) セルビアの会計法で中小企業の定義がなされている。3つのクリテリア(基準)がある。1つは、従業員の数である。小企業は50人までであり、中小企業は250人までである。2番目は年間の企業収入である。小企業については、年間250万ユーロまでの収入であり、中企業については、1,000万ユーロまでである。3つ目は会社の保有する資産の平均価格である。小企業は100万ユーロであり、中企業が500万ユーロまでである。

セルビア全体では16万企業登録されている。このほかのものは個人的ビジネスになる。

(現地専門家) メンターの場合もう少し長くやりましょうと言うことで、企業が何を考えているかと言うことと、こちらが何を考えているかということが違っている場合がある。輸出をするととなると、今度はHACCP(ハサップ)、ISOという国際基準をクリアしなければならなくなる。経営者と工場と一緒にいくと、先方は綺麗な工場

であるとしきりに言うが実際はそうでない。脱落しそうな企業がある一方で、チャンスがあれば伸びてもらわなければならない企業もある。

(派遣団) メンター制度は、日本の「経営指導員制度」とどう異なっているか。

(現地専門家) 日本の経営指導員については、県からの補助金で行われている。ここでは、政府が支払っている

(派遣団) メンターになるまではどうするのか。育てるまでどれくらいかかるのか。

(現地専門家) 建前は政府の事業だが、実際は第3セクターが中心になって実施されている。メンターは女性が多い。中小企業育成には経験が必要である。34名が今研修を受けている。

(派遣団) メンターと言うより、メンターになるべく訓練を受けている人か？

(現地専門家) 副読本を渡して、税務、財務、法務はこれを見てくれと言っている。また、オン・ザ・ジョブトレーニングをやらせてもらっている。工場をどうやってみればよいか、社長が一番よく知っている。その中で第三者の視点でどのようにみればよいかを考えてもらう。2か月間工場診断を行った。メンターも自信が持てたし、企業の側もおもしろかったと言っている。

(派遣団) オーストリアの外務省と意見交換をした。営業マンがいないが、潜在成長力は高いという話をしていた。メンター制度は資本主義の枠組みの中で当然のことをどんどん教えているのか。

(現地専門家) 企業は3年間で20%しか生き残れず、その期間でどうやって生き残っていくか、1~2年の間にブレーキングポイント(採算に見合う売上げ水準)までどうやって到達するかに力を入れている。

(派遣団) 貯金がないのは、失業手当が充実しているからではないか

(現地専門家) 儲けても現金は持たず、それを土地や家に替えている。セルビアの通貨であるディナールは信じていない。クロアチアもタンス預金が多いと聞いている。

(派遣団) 企業の売上げは現在どうなっているか。

(現地専門家) きちんとした統計はないが、自分の携わっている企業では2割ほど落ちている。

(派遣団) 大学の成績優秀者はどこへいくのか。

(地方開発庁) 一概には言えない。大学は比較的多くある。エンジニアになる人もいる。企業に行く人もいる。

(派遣団) 自分で会社を経営する人はどのくらいいるか。

(地方開発庁) 企業家の教育プログラムを受講した750人のうち160人は自分で会社を立ち上げている。誰からもお金を借りないでやっており、これらの人々についてセルビア政府は1.5%の金利で融資をしている。毎年3,500人が対象となっている。

(地方開発庁) ここで信用金庫を立ち上げれば成功するのではないか。

(現地専門家) 問題は債権の担保が取れないことである。不動産の所有権がなく、リースで経営を行っている。また、決算書があやふやである。会社には資産がほとんどないのに、大きな機械を経営者の個人所有にしている。さらに、手形、為替(LC)は使

われておらず、現金で送金している状況にある。物資が簡単にトラックで動いてしまう。EU統合等で関税をなくそうとする動きがあるが、ここに来て初めてその理由がわかった。

この他にも2つ問題がある。1つは売掛金の回収が大変だということである。大手の国営企業は売掛金代金をなかなか払わない。1年くらい払わないのが普通である。これでは中小企業の経営は回らなくなってしまう。輸出に力を入れるのは、支払をしてくれるからである。もう1つは、例えば流通についてはDELTAのような大企業が全部押さえてしまっている現状にある。その仕組みの中に入っていないと商売ができないようになっている。

また、中小企業が輸出を考えていると言ったが、実際は国際的分業まで行っているのが実態である。プリペイドカードについて、台湾の企業が作ったのをここで加工して、それをルーマニアに行って売る。4億円か、5億円の売上げの企業が国際的な商売をしている。

#### (4) 派遣団の所見

当プロジェクトに関する派遣団と現地専門家及び地域開発庁担当者との話し合いは多岐に渡るようになった。意見交換の中でも触れられているとおり、セルビアは社会主義体制から自由主義体制への移行への転換期にあるが、その中であって同国の産業の大半を占める中小企業を市場経済に適応させていくことが、同国の将来の経済発展の重要なファクターとなるとみられる。当面は中小企業育成にとどまるが、将来的にはセルビアの産業全体の改革につながる要素を含むプロジェクトであると考えられる。セルビア政府も中小企業を育成して税収を上げていくことを施策の中心としており、中小企業と地方開発を一緒に担当する省庁として新たに地方開発庁を設立した。本技術協力プロジェクトはこの地方開発庁との連携で進められているものであり、その実施には大きな意義が認められる。ただ、セルビアにおいては、会社法が整備されていない、手形小切手が使われていないなど、基本的な社会経済のインフラが未整備であり、そのような中で3年間という短期間でどれだけの成果が挙げられるのか見守る必要がある。本来この活動は、セルビアの将来の経済発展に関わるものである以上、長期間のスパンで対応すべきプロジェクトなのかもしれない。したがって、本プロジェクトは3年間で終了するが、仮にセルビア側から継続支援の要請があれば3年間という期間にこだわるのではなく、さらに期間を延長して取り組んでいくことも十分考えられるように思われる。

## 5. デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト（技術協力プロジェクト）

### （1）事業の概要

日本の国土地理院に当たるセルビア国国家測地局でデジタル地図の作成方法や維持・更新方法の指導を行っている。生産体制についても助言を行い、プロジェクト終了後でもセルビア測地局が独力でデジタル地図作成の企画と作成を行えるようにするのが今回のプロジェクトの内容である。

地図の作成には、屋外室内含め数多くの作業工程がある。具体的には、空中写真撮影、標定点測量、現地調査、数値図化・編集、構造化、記号化などである。今回のプロジェクトでは、これらの全ての行程についてセルビア側による独力の作成ができるようにすることを目的としている。

### （2）現地説明の概要

#### 【セルビア国家測地局の組織、業務】

セルビア共和国は面積が約8,000平方キロメートル、人口が約1,000万人である。首都ベオグラードには約200万人の人口がいる。セルビア共和国は189の市に区分されている。1992年、地方自治体の機関でもあった各測地局、また政府機関としての測地局、写真測量局等の省庁を統合して1992年に共和国測地局という形で、セルビア政府の特殊機関として位置づけられることになった。共和国政府において測地局には3つの使命が定められ、①地図製作、地籍・固定資産税関係の登記、住所・土地空間の登録、②写真の撮影、③土地基盤事業の基盤となる事業を行うことになっている。

測地局は8つの部から構成される。地方自治体レベルで10の地域センター、164の市の地域センターの監督する業務も担っている。この他、世銀のプロジェクトについても実施している。職員数は地方自治体の組織部分も合わせて2,600名である。昨年「測地及び固定資産税に関する法律」という新しい法律が制定された。新しい法律に基づく活動範囲は次のとおりである。

古典的な固定資産の登録・管理の業務に加えて新しく加えられた業務がある。インフラ、パイプライン、送電線の登記。地図製作などに関わる空中撮影、航空写真撮影の管理。国境に関する資料の整理。固定資産の評価、地形地図に関連する業務として、地形地図測量、地形・地図その他の出版、地理空間情報に関する整理等である。

#### 【JICAプロジェクト】

JICAのプロジェクトは地形地図活動について実施されている。今回のプロジェクトによって、貴重な機材が供与されたことが、我々の地形地図作成活動に関して非常に大きな貢献を果たしている。地形モデルを我々も作成し始めていたが、これを更に多くの範囲に渡って発展、応用するため、このプロジェクトは大変役に立っている。我々がJICAプロジェクトを要請した理由は、国土基本図が様々な分野の様々なユーザーに役立つことが期待されたからである。このプロジェクトは2010年から2011年まで2年間実施するこ

とを予定している。プロジェクトの目標は、技術的なレベルを上げ、能力を向上させることである。空間情報に関してより質の高いレベルの情報を提供することが経済と社会の発展に貢献することになる。期待される効果として経済発展、市場経済の向上、技術的意味での技術の向上、地理情報の基盤となる地図の作成が期待される。JICAのプロジェクトの2年間の実施期間においては、各専門家の知識を測地局内に定着させるための研修システム、マニュアル、紙の形で有形無形の財産となることが具体的な成果として期待される。2年のプロジェクトが終了した後には、測地局が独自に国土基本図を作成し、更新することが可能になると期待される。

2年間の前半の1年間で作業マニュアルがかなり進んでいる。1次的な技術移転の大半の部分を終了した。地図作成のための作業規定の策定も既に始めている。同時にこのプロジェクトの中でいわゆるパイロットプロジェクトとして、セルビアの3つの異なる地区を設定し、その作成に取りかかっている。国土基本図の応用範囲は非常に広く、財政、警察、観光、公報、鉱物、電気、様々な分野が想定される。また、ユーザーとして国家センターだけではなく、地方セクターなどの公共セクターさらには民間セクター、一般市民が恩恵を受けることになる。我々は固定資産の管理を担当する唯一の国家機関であるが、情報を公共のものとし、公開していくことができる。すなわち、セルビア全土の地理空間情報を管理、作成し公開すること。ユーザーサービスを考えたより近代的な公共サービスを提供すること、これが我々のビジョンである。



(写真) デジタル国土基本図作成能力開発プロジェクト

(本プロジェクトに関する意見交換は、時間の関係もあって行われなかった。)

### (3) 派遣団の所見

不動産登記、固定資産管理等セルビアの行政の基本的なデータシステムに我が国の援助が行われることになったことは、極めて意義深いものであると考えられる。なぜなら、これらのデータシステムは土地売買など同国の経済取引のための基本的なインフラになるからである。また、視察では、日本人専門家とセルビア測地局が実際に作業している現場を見ることができ、アナログの地図情報からコンピュータを使ったデジタル技術へ移行しているという説明がよく理解できた。ただ、プロジェクトについては戦略的な対応がもっと考えられてもよかったのではないかと考えられる。すなわち、地図作成に使用しているソフトウェアは日本製ではなく、外国製であったことである。日本の援助の戦略性の観点からは、使用するソフトウェアについても配慮があってもよかったように思われる。

## 6. ベオグラード市ボシュコ・ブハ小学校校舎及び教室整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

### （1）事業の概要

ベオグラード市内で最大規模の知的障害児教育施設である本小学校に対し、児童の教育環境を改善することを目的に、運動場のフェンス建築、机・いす等の教室機材の整備、洗濯洋裁ワークショップは、生徒達的能力開発と自立心を推進させるものであり、社会に参画するための機会の創出に貢献している。

### （2）現地説明の概要

一般的に知能面で障害がある子供は普通の子供に比べておとなしい。この施設の子供達もそうである。基本的には両親が子供の面倒を見ることになっているが、なかなか難しいので、この学校は、官庁、ベオグラード市と相談して3台のバスを使い、実際には我々がやっているのが実状である。我々としては、障害のある子供達が最善の環境で楽しく生活できるよう、最大限の環境を作り、様々なカリキュラムを作っている

### （3）意見交換

（派遣団）学校の歴史について、また日本の支援を受けることになった経緯について伺いたい。

（小学校）この学校ができたのは1963年である。もともとは幾つかの場所に障害者を受け入れる施設があった。それを区の主導で1つの施設にまとめて統合した。日本の支援を受けることになったのは本当に偶然である。この学校は頭脳の発達に良いということで折り紙の授業を設けているが、その関係で2005年に日本大使館と接触したところ、日本の当時のセルビア大使が当小学校を訪問した。それがきっかけで2006年から日本からの支援を受けることになった。

（派遣団）この施設での職業訓練はどうなっているのか。

（小学校）15歳以上の生徒が作業場で仕事をしている。

（派遣団）職業訓練の希望者は多いのでは。

（小学校）まだ子供なので座って勉強するより、手を動かしたりするほうが人気がある。

（派遣団）学校の印象としては障害者の学校とは思えず、一般の学校と変わらない環境にある。明るくて良い環境にあると思うが、入学の競争率が高いのではないかと。

（小学校）入学の競争率は高く、毎年補欠リストができる状況にある。ベオグラードには20校ほど同じ学校があるが、その中でもこの学校は競争率が高い。我々が重視しているのは障害を持った子供達がいかにして地域社会にとけ込めるかということである。健康な子ども達との交流、スポーツ交流、芸術関係の交流も積極的に行っている。地域社会に対しては障害者に対する偏見を除去する意味でもそういった交流は必要ではないかということに続けている。

（派遣団）一般の人も就職が困難と言うことであるが、ここで就職訓練を経た卒業生がど

のくらいの割合で就職できているのか。

(小学校)ベオグラードでは雇用情勢は厳しく、大学のような高知識層でも就職は難しい。ただ、我々について雇用情勢は改善している。すなわち、我々はこの学校の所属する区に対して、現在何人がこの施設で勉強し、何人が就職訓練を経たという情報を流している。それを受けて区は一般的市場を調査し、子ども達が就職できるような口を探すことをしている。また、子ども達を雇った雇用者については税金の一部が免除されることによって子供達の雇用の機会を促進している。

(派遣団)日本が本施設に援助を行っていることを、施設関係者、行政レベルではどのように受け止めているのか。

(小学校)学校の生徒は実際に支援を受けた机・いす等を使っているので、日本の援助であることを知っており、生徒達の親も知っている。また、区のレベルでも、ベオグラード市教育局を中心に知られており、共和国レベルでも知っている。この施設への日本の供与式を行うに当たっては、教育大臣自らが出席している。

(派遣団)草の根無償の上限は7万ユーロであるが、費用対効果の面で十分な成果を挙げているか。

(小学校)金額の割には重要なものを頂いたと認識している。支援があったのは4、5年前になるが、責任を持って管理し、最大限注意深く使用しているつもりである。

#### (4) 派遣団の所見

現地から日本の援助に感謝が寄せられており、日本のODA活動としては一定の意義があったと認められる。ただ、本プロジェクトが草の根無償という援助として行われたとい



(写真) ボシュコ・ブハ小学校校舎及び教室整備計画

う意味で限界はあるものの、本来ODA援助としては活動の輪が広がるような形で行われるのが望ましいように思われた。例えば、現地で行われていた職業訓練は洋裁等一般的なものであったが、このような職業訓練についても日本としてもフォローアップのような形で関わっていくことが検討されてもよいように思われる。



## 7. 異なる民族間の交流促進／ブヤノバツ市小学校による共同清掃事業（日本NGO連携無償資金協力<sup>5</sup>）

（特定非営利活動法人日本紛争予防センター（JCCP：The Japan Center for Conflict Prevention）に資金供与）

### （1）JCCPの概要

JCCPは、冷戦後の世界において地域紛争、民族紛争等が頻発していることを懸念し、日本政府、国際機関、内外NGO等の関係諸組織と協力しつつ、これらの紛争予防のために、民間分野における日本の貢献を強化し、もって世界平和と国際協力の推進に寄与することを目的として、2002年に設立<sup>6</sup>された団体である。紛争予防・平和の推進を図る活動、国際協力の活動、これらの活動をおこなう団体の運営または活動に対する支援、助言または調整活動等を行っている。

海外事業として、カンボジア、スリランカ、アフガニスタンにおけるこれまでの活動のほか、現在は、主にアフリカ東部、バルカン地域で活動を行っている。このうちバルカン地域では、マケドニアの首都スコピエに代表事務所を設置し、2008年度にセルビア共和国南部のブヤノバツ市において、共同清掃活動等を通じて相互理解と和解促進を図る事業を行っている。なお、2009年度には、ブヤノバツ市と同様の事業をマケドニア旧ユーゴスラビア共和国のスツルガ市においても実施している。

### （2）松元JCCPバルカン地域代表の概要説明

#### 【セルビア共和国における事業】

JCCPは、スーダン、ケニア、ソマリア、アフガニスタン、カンボジア、スリランカの各地において和平支援事業を立案実施してきたところ、バルカン地域においても、民族紛争の火種が残され、時としてセルビア系住民とアルバニア系住民との間に衝突の事件が発生していることにかんがみ、対立する民族の相互の理解と融和を支援する事業を2008年度から行っている。

セルビア南部には約60万人のアルバニア系民族が住み、また1999年のコソボ紛争時に流入した避難民も加わり、既存のセルビア人との間に緊張が生じている。JCCPは、この民族の憎悪の感情が紛争へと発展することのないようセルビア、アルバニア、ロマの住民が混在しているブヤノバツ市で、地方政府、住民代表らと会合を繰り返し、住民の希望によって民族別に別れた3つの小学校（アルバニア系2校、セルビア系1校）の高学年の学生を交代制で60名ずつ集め、毎週2日間の街の清掃活動と絵画、歌のワークショップを1回ずつ行った。この民族が異なる学生約2,000人を対象とした共同作業には、市の公共衛生局も全面的に協力し、公園、バスの停留所など、街のあちこちに散乱していたゴミは姿を消した。

<sup>5</sup> 日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済・社会開発プロジェクトおよび緊急人道支援プロジェクトに対し資金協力を行うもの。

<sup>6</sup> 創設は1999年、2002年にNPO法人取得。

しかしそれ以上の成果は、この共同作業が進むにつれて、当初お互いに警戒心、不信感を抱いて近寄りたがたい状況にあった学生間に笑顔が生まれ、父兄どうしにも会話が広がることとなり、民族の壁を越えて信頼関係の醸成が見られたことである。

本事業は、NGO連携無償資金協力の約9万ユーロによって、8台のゴミ運搬車と共に手押し車、熊手、シャベル等の清掃機材、またワークショップ用の絵の具、大小の画用紙等を提供したものである。また、事業期間は6か月としていたものの、その後も共同作業は継続されている。

#### 【マケドニア・旧ユーゴスラヴィア共和国における事業】

セルビア南部の状況と同じく、マケドニアにおいてもコソボと接した西部地域において古くからの住民であるマケドニア人とコソボから流入したアルバニア人グループとの間に根強い不信感があり、学生の暴力行為、選挙時の紛糾などが後を絶たない。そうした中、セルビア南部での事業がマケドニアの当局に注目されたこともあり、多民族が居住するスツルガ地区の住民の要請に応じて、JCCPは2009年度の平和促進事業としてブヤノバツ市で実施した事業と同様の、異なる民族4校の学生約2,000人を対象とした町の清掃とワークショップの共同作業を、NGO連携無償資金協力をを用いて実施した。

スツルガの市当局や学校関係者は、学生、父兄及び公衆衛生局の共同作業である清掃活動とワークショップがもたらした民族融和の意義を高く評価している。また、事業終了後、学生たちの活動は夏休み中においても継続され、海外研修プログラムとして来訪する日本の大学生の参加もあり、今や町の人気の慣習となりつつある。

#### 【日本のNGOの特性】

バルカン地域において今なおくすぶる紛争の火種に対し、その予防に取り組む日本政府とNGOが果たしている平和への貢献活動は、日本が地政学的な思惑を一切持つことなく、中立的な立場でひたすら民族の和解と発展を望んでいるものであると、地元の当局及び住民によく認識されている。このため日本が進める民族融和の事業に対しては、異なる民族がこれを信頼し、積極的に共同事業に参加しているところであり、日本が独自の役割を果たし得る背景となっている。

かつて欧米諸国から蒙った「日本は血も汗も流さない」という批判は、もはや消え去ったのみならず、日本政府とNGOが欧米諸国とは異なる立場と手段で平和促進に真摯な努力を注いでいることは、世界に高く評価されつつあると確信している。

NGOによる援助は規模が小さく、かつ狭い地域に限定される側面はあるものの、それが触媒となり波及効果が生じる点が重要である。また、直接的に人から人へ援助が行われることから長期的な友好と信頼関係を構築し得る



(写真) 松元JCCPバルカン地域代表との意見交換

ものである。

### (3) 質疑応答

(派遣団) セルビア南部の安定に必要なことは何か。

(JCCP) 南部にはアルバニア系住民が多く、また、コソボからアルバニア系の人々が流入してきている。その中には犯罪者も含まれることから、コソボが安定する必要がある。また、セルビア系住民は北へ退避する傾向にあるが、アルバニア系住民と柔軟に付き合っていくことが必要と考えている。

(派遣団) バルカン地域で活動する日本のNGOと欧米のNGOには、どのような違いがあるか。

(JCCP) 日本の場合はバルカン地域に対して中立であり、純粋に民族融和、民生改善に資するものであると理解されている。したがって、対立する双方の民族へも日本の主張は受け入れられやすい。一方、欧米のNGOの場合、NGOといえども国益が背景にあり、民族融和という観点ではなく的を絞った援助を行っている。例えば、テロ組織の浸透を防ぐためムスリムをターゲットとした経済開発プログラムなどが挙げられる。

(派遣団) 女性の地位に関して何か問題はあるか。

(JCCP) 小学校を卒業した後、中学校へ進学させない傾向があり結婚年齢も低くなりがちである。教育の機会の確保の点から問題があると言える。なお、都市部より地方において顕著である。

(派遣団) 平和構築にかかわる案件の評価は、どのように行われているか。

(JCCP) 事業開始前と後にアンケート調査を行い、住民の意識の変化をとらえる手法によって行われている。しかし、インフラの整備等と異なり平和構築の評価には難しい点が多い。例えば、民衆の意識がどれくらい民族融和に向かったかは目に見えないし、民族の融和が継続しているかどうかの判断も難しい。事業の成果を短期間で判断することは困難と言える。

(派遣団) 日本のNGOが抱える問題点は何か。

(JCCP) 日本のNGOは組織のマネジメント力が不足している。また、国際的な組織の中であって、運営に関与できる人材が少ない。言わば下働きのような存在になっている。

(派遣団) 日本にはNGOでの活動を志し、かつ担う能力を有する人材はいるものの、それらがNGOに定着できずにいる。問題点は何か。

(JCCP) 日本のNGOは、その活動への思いは崇高であるものの、ボランティアの域を出ていない。資金収集力を強化して一定の賃金水準を確保し、職業として成り立たせることが必要と考える。

(派遣団) 資金収集力を強化するには、どのような手段があるか。

(JCCP) 2年先を見据えて立案した事業計画を国際機関へ提示し、国際機関の事業経費に反映させて資金を確保することが重要である。

#### (4) 派遣団の所見

##### 【バルカン地域への援助の必要性】

松元JCCPバルカン地域代表から、重要な指摘がいくつかあった。まず、日本から遠く離れたバルカンの地で、なぜ援助を行うのかという点である。戦略的パートナーシップ関係にあるEUとの関連から援助の意義を導くだけでなく、日本こそ独自の民族融和へ取り組む立場にあるとのことであった。日本は「地政学的な思惑を一切持つことなく、中立的な立場で民族の和解と発展を望んでいると認識されている」ことが最大の長所であり、NGO関係者が、日本との地理的疎遠関係をデメリットではなく、むしろ中立性を際立たせるメリットとし、異なる民族の架け橋となっていることに敬服した。この点からすると日本がこの地域で行い得る民族融和の活動は多いと思われる。しかしながら、次頁表が示すように、中東欧地域の「日本NGO連携無償資金協力」の案件は必ずしも多いと言えず、特に近年は実績が少ない。平成22年度の重点課題<sup>7</sup>にも中東欧地域は含まれておらず、これまで以上に活発な活動が期待される。

##### 【NGO活動の特徴】

次いで、NGOの活動は小規模ではあるものの、触媒となり波及効果があるという点である。セルビアでの活動が注目された結果、マケドニア側から事業の要請があったことから、その波及効果がうかがえる。NGOの活動は、民族融和に適した特性を有すると考えられる。こうした活動を活発化することによって、民族融和が面的な広がりを持ち、やがて国境をもまたぐように、異なる民族共通の地域的一体性が醸成されれば、民族融和を越えた平和の定着となる可能性を秘めている。NGO活動を活性化させる方策が求められる。

##### 【NGOの課題】

最後に、NGOが抱える課題に関し、国際的なNGO組織の運営に参画できる人材の育成が必要との指摘があった。この件はNGOに限らず、他の国際機関においても当てはまるものと思われる。また、NGOをボランティアとしてではなく職業として存立させるべきとの見解も示された。非営利活動とはいえ他の職業と同等の賃金保障がないと、長期の勤続に耐えられないとのことである。このための資金調達策として、国際機関から資金を確保すべきとのことであったが、寄付税制の整備など、他の強化策も必要と思われる。以上のほか、外務省職員がNGOへ出向することによって、外務省が持つ国際機関とのつながりをNGOの活動にいかすこと、同時にNGOと外務省との交流によって人材の育成を図ること等の検討が必要と考えられる。

---

<sup>7</sup> 『平成22年度日本NGO連携無償資金協力国際協力における重点課題（外務省）』では、「①東ティモールにおける国づくり支援、②メコン地域における保険・医療サービスの向上、③大洋州における脆弱性の克服に対する支援、④ネパールにおける民主化・平和構築支援、⑤アフリカにおけるMDGs達成に資する事業、⑥パレスチナ支援に関する全事業」が重点課題として挙げられている。

表：中東欧における日本NGO連携無償資金協力実績（2002年度～2010年度）

(単位:円)

年度	国	G/C締結日	案件名	被供与団体名	G/C締結額
2002	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2002年10月30日	ソコラツ地域密着型リハビリテーション・センター建設計画	(特活)JEN	9,987,300
		2002年12月18日	ボスニアにおける帰還民に対する収入創出支援計画	(特活)JEN	5,932,224
	マケドニア	2003年1月9日	クマノボ医療センターへの携帯型移動式レントゲン機材の供与	(特活)難民を助ける会	8,349,048
			聴覚・言語障害児リハビリテーション施設への診断・治療機材の供与	(特活)難民を助ける会	3,046,248
	セルビア・モンテネグロ	2003年2月25日	コソヴォのブランコ小学校修復事業	日本救援行動センター	9,518,074
			コソヴォ・オピリチ区の清掃事業	日本救援行動センター	6,351,442
2003	セルビア・モンテネグロ	2003年9月1日	コソヴォ・パンデリ小学校修復	(特活)日本救援行動センター	8,807,790
	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2003年7月8日	ボスニア西部における牧羊振興事業計画	(特活)ジェン	8,111,376
			ボスニア西部における酪農振興事業計画	(特活)ジェン	7,246,863
			東部ボスニアにおける経済的自立支援事業	(特活)ジェン	9,241,011
			ボスニアにおける帰還民に対する生活改善支援計画	(特活)ジェン	8,527,311
		2003年8月21日	東部ボスニアにおける家畜小屋建築計画	(特活)ジェン	9,173,268
		2003年9月2日	リサイクル活動を通じたサラエボ経済社会開発パイロット事業	(特活)ワールド・ビジョン・ジャパン	20,510,217
2004	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2004年6月9日	サラエボ郊外における帰還民・地域住民の診療所再建計画	(特活)JEN	9,448,832
	クロアチア	2005年3月8日	日本難民センター衛生環境改善事業	(特活)日本救援行動センター	3,069,824
2005	セルビア・モンテネグロ	2006年3月10日	ブリズレン市児童福祉センター増設計画	(特活)日本救援行動センター	17,337,008
	マケドニア旧ユーゴスラビア	2005年11月9日	スコピエ市清掃事業	(特活)日本救援行動センター	8,460,288
2008	コソボ	2008年8月19日	自転車組立て修理職業訓練事業	特定非営利活動法人国際市民ネットワーク	1,982,741
	セルビア	2009年2月2日	異なる民族間の交流促進/ブヤノバツ市小学生による共同清掃事業	特定非営利活動法人日本紛争予防センター	15,793,364
2009	マケドニア	2010年1月11日	異なる民族間の交流促進/スツルガ市の小学生による共同清掃とワークショップ事業	特定非営利活動法人日本紛争予防センター	18,312,723
2010	コソボ	2010年5月25日	コソボ多民族宥和促進事業	特定非営利活動法人国際市民ネットワーク	10,688,644

※2006年度及び2007年度は実績なし

(出所) 外務省資料より作成

## 第4 意見交換の概要

### 1. ジェーリッチ副首相との意見交換

セルビア政府庁舎を訪問し、セルビアにおける我が国ODAの評価等についてジェーリッチ副首相と意見交換を行った。

#### (1) ジェーリッチ副首相の発言の概要

##### 【日本の援助に対する謝意】

日本から頂いた過去10年間にわたる2億ユーロ以上の支援は、セルビアにとって重要であった。ベオグラード市内を走るバスをはじめとした援助は、生活水準の向上に貢献するものであり、改めて感謝申し上げる。日本とのこれまでの関係を土台にし、さらに発展強化させたいと考えている。

##### 【セルビアの投資環境】

現在、セルビアには日本たばこインターナショナルが進出しており、近くパナソニックも工場を建設し照明器具の生産を始めると聞いている。セルビアは、この地域において最も競争力の高い国となることを目指しており、投資家のためには非常によい環境にあると考えている。日本の投資家からはセルビアは安定しているのかという質問を受けるが、セルビアは世界的な金融危機にもかかわらず非常に安定していることを強調したい。また、2011年2月までにEU加盟候補国になることを目指しており、その後は、速やかに加盟交渉が始まることを期待している。

##### 【ニコラ・テスラ火力発電所について】

ニコラ・テスラ火力発電所の排煙脱硫装置の設置に関し、2年前<sup>8</sup>からJICAとの間で円借款の交渉を行っている。本案件は私自身が交渉の全体調整を行っていたものであるが、聞くところによれば、日本の財政当局に抵抗があるとのことである。もし本案件についての回答が否定的なものとなれば、その影響は甚大である。日本は共同して環境案件を行う関心を持っていないと思われてしまうのではないかと懸念している。一方、中国は本案件に関心を示している。日本のそうした姿勢が、(援助の)主流から追いやってしまうことを危惧しており、私たちも望んではいない。排煙脱硫装置を設置する本案件は、日本抜きではできないことであり、私たちは是非実施したいと願っている。セルビアのタデ



(写真) ジェーリッチ副首相との意見交換

<sup>8</sup> 2009年7月に正式要請があり、同年8月から2010年3月の間、経済産業省の委託によるフィージビリティ調査が行われている。

イチ大統領は、2011年3月にも訪日する予定があり、実現すれば1964年以來のこととなる。大統領が訪日した際には、2億ユーロにのぼる本案件が決定できるよう、この場を借りて協力をお願いしたい。

## (2) 意見交換の概要

(派遣団) 今回の視察は、セルビアに対する日本のODAの調査を行うため参議院から派遣されたものである。日本の財政状況は決して良好ではなく、日本国民の税金を原資とするODAが真に必要とされる支援に使用されているか否か検証するためである。

今回初めてベオグラードを訪問し、2つのことに感銘を受けた。1つは8年前に日本が支援した93台のバスが市民の足として現在も利用されており、かつ(両国の国旗がバスの側面に掲げられ)日本の援助であることが周知されていることである。2つ目は「日本の泉<sup>9</sup>」が象徴的に示すように、日本の援助に対するセルビア国民からの感謝の念が感じ取れたことである。

先にニコラ・テスラ火力発電所の視察を行い、日本にとっても重要な案件であると認識している。帰国後、本案件について早速担当者から意見を聞く予定である。日本の環境技術は世界一であると自負しており日本政府として環境分野でセルビアに協力できる事は多いと考えている。大統領が訪日される際には、すばらしい進展があるよう期待している。

また、電力の安定供給の分野で協力することにより、日本企業の進出を促すこともできる。セルビアの中小企業庁関係者とも意見交換を行ったが、日本が持つ企業の組織経営方式等も学んでもらい、日本とセルビアの両国が共に発展できるような関係が構築できればと思う。

(ジェーリッチ副首相) セルビア政府は日本の納税者に対し、絶対的な保障を与えたいと考えている。日本の高い技術とセルビア側の保障があれば、プロジェクト実施に伴うリスクは少ないと考えている。本案件に関しては、セルビアが友邦国であるという観点も併せて考慮してほしい。本案件は日本に対しても大きな利益をもたらすものと考えている。

(派遣団) 現在、住民が受けている健康被害を減らすためにも排煙脱硫装置は必要不可欠であると痛切に感じた。また、環境問題はセルビアだけでなく人類共通の課題として取り組むべきものであり、地球環境の改善という観点から日本とセルビアが協力していければと考えている。

## (3) 派遣団の所見

ジェーリッチ副首相との意見交換の大半は、円借款候補となっているニコラ・テスラ火力発電所に排煙脱硫装置を設置する件について充てられた。同案件の視察の項目で述べた

---

<sup>9</sup> 公共インフラ整備に貢献した日本に対し、友好的な謝意を示せないかとの市民の声がきっかけとなり、日本国民への感謝の印として、2010年9月、ベオグラードのカレメグダン公園に噴水が設置された。

ように、同発電所に排煙脱硫装置を設置する必要性は十分にある。問題は2009年7月に正式要請がなされて以降、円借款形成のための調査（F/S調査）を終えているにもかかわらず、政府内での検討が進んでいないと感じられた点である。円借款の原資が国民の税金である以上、与信の審査を厳格に行う必要性は認めるが、決定は速やかに下されることが望ましい。ジェーリッチ副首相は、中国の意思決定の早さを引き合いに出しつつ、日本の決断を求めているが、中国の例は置くとしても、決定を早める努力は必要と思われる。ODAが減少傾向にある中、援助の効率化が一層求められており、意思決定の迅速化も援助の効率化に資するものであるとの認識に立つ必要がある。政府内の調整を注視したい。